

智頭急行安全報告書

2014年度版

1. 利用者の皆様へ

平素から智頭線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、安全方針の下、お客様が安心してご利用いただけるよう、鉄道事業者として最も大切な使命である「輸送の安全確保」に全社一丸となって取り組んでおります。これからも安全・安心な鉄道であり続けるよう輸送の安全確保に全力を尽くしてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における輸送の安全確保のための取組や安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に活かしてまいりますので、積極的なご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

智頭急行株式会社

代表取締役社長 岡村俊作

2. 安全に関する基本方針

(1) 行動規範

当社の経営理念の第一は、安全の確保であり、「安全行動規範」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しています。

- ①安全は、輸送業務の最大の使命である。
- ②安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- ③確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- ④安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。
- ⑤安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- ⑥疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
- ⑦事故が発生したときは、併発事故の防止とおお客様の救護を最優先しなければならない。

(2) 安全方針

法令等を遵守し、輸送の安全確保に全社一丸となって取り組む。

- ・輸送の安全確保を最優先に自ら考え自ら行動する。
- ・一人ひとりが法令等をよく理解し、確実に遵守する。
- ・組織的に安全管理体制をチェックし、改善向上に取り組む。

(3)安全目標

第2次鉄道輸送安全目標（2012～2016年度）を次のとおり定め、これに向かって社長以下従業員一緒になって取り組んでいます。

列車事故（衝突・脱線・火災）	ゼロ
鉄道人身障害事故	ゼロ
踏切障害事故	ゼロ

(4)安全重点施策

安全意識の高揚
知識・技能の向上及び継承の推進
規程類の遵守と整備

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

2014年度の主な状況は次のとおりです。

(1)鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

(2)輸送障害（30分以上の遅延や運休）

部内原因によるものが1件、災害によるものが3件、合計4件発生しました

a. 部内原因

車両の不具合による故障が1件発生しています。

発生年月日	原因	対策	主な運休・遅延
平成26年 4月 3日	変速機の故障	6. 12回目の月検査時、 1速油圧測定	普通列車部分運休

b. 災害原因

上郡付近で発生した落雷、台風の影響で3件発生しています。

発生年月日	原因	主な運休・遅延
平成26年 8月16日	落雷による信号装置故障	特急 1本 普通10本 運休
平成26年 8月17日	落雷による信号装置故障	普通 4本 運休
平成26年10月13日	台風19号に伴う運休	特急14本 普通15本 運休

(3)インシデント（事故の兆候）

インシデントは、ありませんでした。

(4) 行政指導等

運輸局の保安監査において、2件の改善指示と1件の改善勧告を受けましたので、その改善措置を次のように行いました。

発出日	平成26年11月4日
国からの改善指示 (1)	土木・線路設備実施基準で定める鉄道構造物の検査においては外部委託により実施されているが、検査項目の一部について、その記録が作成されていないことを確認した。よって、委託からの検査記録については内容を確実に把握するとともに、自社の保守管理体制についても必要な措置を講じるなど、鉄道構造物の適切な維持管理に努めること。
当社の対応内容	土木構造物に変更があった場合、その都度資産台帳を更新するとともに記事欄に変更年月日・事由を記載します。検査委託時には、その資産台帳をもって、新たな更新内容を説明し、確実に検査を委託します。 しゅん工時の検査判定会議では、従来は一名で行っていた確認を、より確実性をもたすため二名で行い、資産台帳の判定欄に不備がないことを確認し、しゅん工検査員の施設課長が最終確認を行ったうえ押印します。
国からの改善指示 (2)	車両の列車検査、特別使用休止の指定及び解除、並びに検査の表記について「内燃動車整備実施基準」で定めたとおり適切に実施されていないことを確認した。 よって、同実施基準を遵守できる体制を構築すること。
当社の対応内容	車両の列車検査については、車側ミラーが、仮修繕のままであり、取替を行うとともに、列車検査記録表、月検査記録表に検査項目を追加しました。 特別休止及び解除については、車両課長が指定・解除すべきところが、なされていませんでした。車両課長が承認、計画変更後もその都度承認する体制とし、検査計画表の様式を変更しました。 検査の表記については、全般検査時の表記となっていますが、重要部検査時の表記となりました。表記を修正するとともに、修繕調書に「全般検査のみ表記」と明記しました。 関係社員の「内燃動車実施基準」の理解不足もあったため、再周知の教育を実施しました。
国からの改善勧告 (1)	HOT7000系車両の定期検査においては、西日本旅客鉄道株式会社に委託して実施されているが、その検査完了の処置が不十分であることを確認した。よって、車両の検査について適切に管理できる体制を構築すること。
当社の対応内容	新たに検査完了報告書を作成し、送付された報告書で検査の完了を確認後、使用開始までに、検査完了車両の使用の可否を判断し、関係箇所へ通知できる様式としました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための投資

項目	内容・場所等	金額(千円)
特急車両エンジン・ 変速機取替	全般検査時エンジン取替(2台) 25年度より変速機取替(16台)28/68台完了	94,504
高架橋修繕	小股、毛谷、家内高架橋	64,739
複合多重化装置更新	大原・智頭取替 2/4箇所完了	52,600
トンネル修繕	岩木トンネル調整路盤コンクリート補修、国見トンネル漏水防止、大谷・大内・酒屋トンネル剝落防止	35,249
ATS-P地上設備更新	佐用駅 2/10駅完了	34,131
レール更新	24箇所、定尺レール407.7m、 ロングレール166.3m、IJレール13m	21,114
特急列車PLC盤更新	特急中間車両のPC盤取替(6台)14/21台完了 特急列車PC盤信号変換器製作	13,880
駅の老朽化対策	久崎駅及びホームミラー修繕	13,268
土木構造物修繕	観音寺橋りょう防音壁修繕 外	11,841
落石防止・鹿柵の新設・修繕	落石防護柵：平福－石井、上郡－岩木間222.8m	10,460
特急列車デジタル無線化	列車無線をアナログ+デジタル無線に更新(3両) 6/13両完了	9,005
名称板取替等	桁下連絡先表示板新設、トンネル名称・諸標取替 等	5,922

(2) 安全推進委員会

経営トップから各課長等をメンバーとする会議を毎月開催し、安全施策・安全意識向上等について検討・審議を行っています。

(3) 人材教育

輸送の安全を確保するため、毎年教育計画を定めて人材教育を行っています。運転従事員全員を対象とするもののほか、乗務員対象、指令員・駅従事員対象と、業種毎での勉強会を定期的に開催しています。勉強会では、他山の石の活用に加え、自社でのヒヤリ・ハット事例を参考にして事故防止に活かしています。

(4) 異常時対応訓練

毎年、万一の故障に備えての駅解放、運転事故等を想定した総合事故対応訓練、トンネル内における列車火災を想定した避難訓練、JRと相互乗り入れ2駅でのJRと異常時合同訓練を実施しています。

項目	実施日	内容	参加人員等
駅解放訓練	4月～12月 実施41回、7箇所	各駅での信号扱い 各駅の操作盤で操作	・対象参加者 12名
異常時運転取扱訓練 (指導通信式)	平成26年 8月22日	恋山形構内信号故障 指導通信式：智頭—恋山形	12名
	平成27年 1月28日	佐用駅、平福駅信号故障 指導通信式：佐用—平福	12名
異常時対応訓練	平成26年10月 3日	トンネル内火災発生による避難誘導 大内トンネルから恋山形駅まで避難誘導実施	34名
	平成26年10月24日	総合事故対応訓練 負傷者救護、車両載線、マクラギ交換	44名
JRとの合同異常時訓練	平成26年12月 5日	JR智頭駅軌道短絡による信号機使用不能 指導通信式：智頭—恋山形	16名 (JR除く)
	平成27年 2月12日	JR上郡駅軌道短絡による信号機使用不能 指導通信式：上郡—岩木 (信)	10名 (JR除く)

異常時訓練 (指導通信式)



智頭駅—恋山形駅間



佐用駅—平福駅間

異常時対応訓練

トンネル内火災訓練



車外への避難



トンネル外への避難

総合事故対応訓練



車外へ救出



車両の載線

J Rとの合同異常時訓練



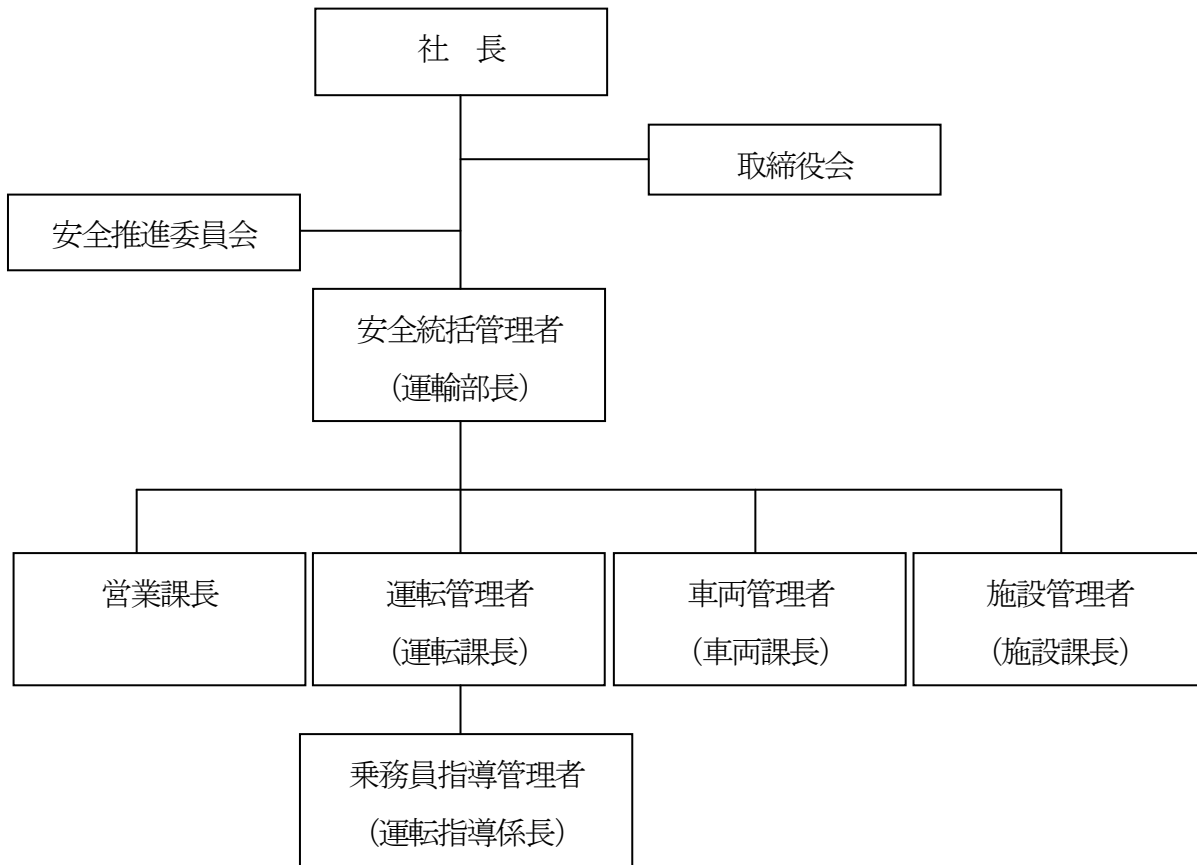
智頭駅との訓練



上郡駅との訓練 (岩木信号所)

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にしています。



役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運転指導係長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。